

# お知らせ

## 都市計画案の縦覧および 原案の事前閲覧、公聴会の 開催について(お知らせ)

### 案の縦覧

#### ▼対象となる案

小郡都市計画三國が丘駅西地区地区計画の決定(小郡市決定)  
▼縦覧期間 10月18日(木)～11月1日(木)

※期間中の土日は除く

▼時間 午前8時30分～午後5時

▼会場 都市計画課(西別館2階)

### 意見書の提出について

今回の都市計画案に対して、意見のある人は、11月2日(金)から9日(金)までに意見書を提出することができます。

### 原案の事前閲覧

▼対象となる案 小郡都市計画用途地域の変更、準防火地域の変更(小郡市決定)

▼事前閲覧期間 10月18日(木)～11月1日(木)

※期間中の土日は除く

▼時間 午前8時30分～午後5時

▼会場 都市計画課(西別館2階)

### 公聴会について

▼日時 11月8日(木)／午後7時～9時

#### ▼会場

市役所北別館2階大会議室

#### ▼公述希望の申出

公述希望者(公聴会で意見を述べようとする人)は11月1日(必着)までに都市計画課に用意している用紙で、都市計画課へ申し込みください。

なお、公述希望者が多数の場合は、公述人の選定が行われることがあります。

#### ▼公聴会の傍聴

公聴会傍聴の受付は、当日会場で開会30分前から行います。ただし、申込多数の場合は、抽選になることがあります。

#### ▼公聴会の開催の中止

公述希望者がいない場合、公聴会は開催しません。公述申出期限後に、市ホームページまたは都市計画課に直接問合せにより確認してください。

#### ▼問合せ先

都市計画課計画係(内線352) 783810198  
小郡市小郡255-1

## 平成24年分給与所得の 年末調整説明会のご案内

▼日時 11月13日(火)／午後1時30分～3時30分

▼会場 小郡市文化会館

▼対象者 小郡市・大刀洗町・久留米市北野町の源泉徴収義務者(個人・法人)

### ◎注意事項

- ・「年末調整関係用紙」は事前に郵送します。
- ・当日は、事前に送付した書類を必ず持参してください。
- ・駐車場は混雑しますので、車でのご来場はご遠慮ください。

▼問合せ先 久留米税務署法人課税第1部門(源泉所得税担当) 32・4461

## 東日本大震災で発生した 災害廃棄物の処理について

東日本大震災で発生した災害廃棄物の処理が、北九州市で始まりました。北九州市では、国の基準よりも厳しい基準を設け、放射線量などを測定しながら処理されています。県では、今後ともモニタリングポストによる放射線量の監視を実施し、安全を確認していきます。放射線量の測定データや処理の必要性・安全性について、県のホームページでお知らせしています。

▼問合せ先 福岡県廃棄物対策課 092・643・3363  
<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/>

# 相談

## 県下一斉境界トラブル 無料相談所開設のお知らせ

▼日時 11月11日(日)／午前10時～午後4時

▼会場 久留米市役所3階306、307会議室(久留米市城南町15-13)

▼相談内容 境界に関するトラブルの相談

※相談は無料で、法務局職員および土地家屋調査士がお受けします(予約不要)

▼問合せ先 福岡法務局不動産登記部門 092・721・4570

## 税金に関する無料相談

法人税、所得税、相続税など税金に関する相談に税理士が無料でお受けします。

▼日時 11月10日(土)・12月4日(火)／午後1時～4時  
※予約優先。相談時間は1人30分程度。

▼会場 総合保健福祉センター「あすつらす」

▼後援 小郡市社会福祉協議会

▼主催・問合せ先 九州北部税理士会久留米支部 藤井税理士事務所 72・4322

## お詫びと訂正

●問合せ先 国保年金課医療・年金係(内線422)

広報10月1日号8pに掲載している乳幼児医療費支給制度についての記事に誤りがありました。訂正してお詫びいたします。

誤	
対象	小学校就学前の児童
自己負担額	入院、通院ともに無料
所得制限	児童手当に準拠(3歳～就学前の児童は所得制限あり)
申請書類	子どもの健康保険証、印鑑(認印)、 昨年の所得額がわかるもの(今年1月2日以降に小郡市に転入した人のみ)

正	
対象	小学校就学前の児童
自己負担額	入院：無料 通院：3歳～就学前児童は ひと月、1医療機関あたり600円
所得制限	児童手当に準拠 (3歳～就学前の児童は所得制限あり)
申請書類	子どもの健康保険証、印鑑(認印)、 昨年の所得額がわかるもの(今年1月2日以降に小郡市に転入した人のみ)